

平成23年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・助言	大阪府の対応方針
I 提案の履行状況に関する項目 (3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	1. 年間の広報計画、ホームページ等の情報発信の取組みは効果的に行われているか	○HPの改善や独自のネットワークを活用した広報が認められる。 ○反面、利用実績は減少傾向であり、改善に向けた広報努力と工夫が必要である。	○これまで広報していなかった地域を中心に広報活動を広げるよう指導する。
IIさらなるサービスの向上に関する事項 (1)利用者満足度調査等	1. 利用者満足度調査の結果のフィードバックが行われているか	○利用者満足度が高く、閑散期の冬の魅力作りにも取り組まれない。	○冬に集客が図れるプログラムを作成するよう指導する。